

報告第4号

平成30年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年度つくばみらい市水道事業会計予算に定めた建設改良に要する経費のうち翌年度に繰り越したものについて、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和元年6月4日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

平成30年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書
 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額 (請負額)	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな御 資産の購入限 度額	説明
						過年度損益 勘定留保資金				
1 資本的支出	1 建設改良費	配水設備改良費 (配水管布設替工事 30-12工区)	40,068,000		40,068,000	40,068,000				工法変更の検討 に不測の日数を 要したため
		配水設備改良費 (配水管布設替工事 30-15工区)	13,500,000		13,500,000	13,500,000				市道整備工事と の工程調整に不 測の日数を要し たため
		配水設備改良費 (下水道工事に伴う 配水管布設替工事 (谷井田))	6,350,400		6,350,400	6,350,400				下水道工事との 工程調整に不測 の日数を要した ため